

2012 年度 事業報告

当振興会は、昭和 38 年に設立して以来、半世紀の永きに亘って京都府内の私学の振興と教職員の福祉向上のため多大の貢献を果してきました。

平成 24 年度も、年度当初に定めた事業計画に基づき、私学振興事業・私学会館事業・教職員福利厚生事業などの諸事業を着実に実施して、私学の振興発展に寄与貢献しました。

事業の状況

〔1〕 公益財団法人への移行

かねて準備を進めてきた公益財団法人への移行認定申請は、京都府公益認定等審議会の審査を経て、平成 24 年 3 月 19 日に京都府知事より『公益財団法人として認定する』旨の認定を受け、平成 24 年 4 月 1 日に移行登記を完了して、当振興会は本年度より「公益財団法人京都私学振興会」として再スタートしました。

〔2〕 資金運用

当振興会の事業資金は資金運用益を主な財源としており、外国債券を主とする運用により高い運用益を得て、私学支援事業を年々拡大してきましたが、平成 20 年のリーマンブラザーズの経営破たん以降、世界経済は長期不況に陥り急速に進んだ円高によって資金運用を巡る環境は大きく変化しました。

平成 24 年度も、年度始めの 4 月から 11 月までは厳しい運用環境が続きましたが、12 月の衆院選で自民党が大勝して安倍政権が誕生し、安倍首相がデフレ経済の脱却を目指して打ち出した「アベノミクス」と言われる政策が功を奏して、債券市場はそれまでの「円高・株安」基調から逆転して「円安・株高」に大きく転じた結果、当年度の資金運用益は予算を大幅に上回ることができました。

(予算…1 億 2,460 万円 実績…1 億 4,584 万円 予算比…117%)

〔3〕 私学振興事業

私学振興事業は、京都私学振興会の名称が示すごとく当振興会の主たる事業であり、当振興会は厳しい収入環境にあっても、少子化の進展に伴いそれ以上に厳しい環境にある私学を支援すべく、私学関係団体が行う事業活動を資金面より支援してきました。

平成 24 年度も、各私学関係団体より提出された事業計画に沿って、私学教育の充実に必要な資金助成を行いました。

各私学関係団体への私学教育充実助成金は、後掲「私学教育充実助成金の推移」に記載のとおりです。

〔4〕 顕彰奨学金事業

平成 18 年度に創設した『京都私学振興会賞』及び『京都私学振興会奨学金』制度は、京都の私学の振興発展に寄与貢献する事業として、回を重ねるごとに内外関係者より高い評価を得ています。

平成 24 年度も第 7 回を迎えて、審査委員会における厳正な審査を経て、22 名(件)の私学経営者・教員・学校・団体・クラブ・生徒に対して、教育研究・文化スポーツ活動・特別功労等の各部門に分けて私学振興賞を授賞すると共に、学費支弁者を不慮

の事故病気等で亡くした 4 名の生徒に奨学金を給付し、4 名の教員に『教育研究奨励金』を給付して、私学の振興発展と私学教育の充実に寄与する事業を展開しました。各賞の受賞者は、後掲「顕彰奨学金事業」に記載のとおりです。

〔5〕 会館事業

京都私学会館は、京都の私学の振興発展に資することを目的として、私学関係団体の事業活動の拠点として、また私学関係者の教育研修文化活動の場として設置された会館であり、私学関係団体に事務室を貸与すると共に、私学関係者の会議・研修・講演会等の利用の用に供しています。

当会館は、交通至便の立地条件と行き届いたサービス、更には外観・内装・設備の全てに市内随一の会館として高い評価を得ており、私学関係者の利用に限らず、私学教育の重要性を広く一般に啓蒙するため、一般企業や団体、個人の会議等の利用にも供しています。

平成 24 年度も、私学関係者及び一般企業関係者を合わせて、年間 1,164 件・延 36,862 名もの多くの方々が利用されました。

(前年比 件数…119.1% 会館利用料収入…112.7%)

会館の利用状況等は、後掲「会館事業」に記載のとおりです。

〔6〕 教職員福利厚生事業

教職員の福利厚生の充実、私学教育の充実のため極めて重要な事業であり、当振興会では『京都私学互助会』を組織して教職員及びその家族に対する福利厚生事業を行っています。

近年、教職員の減少により互助会の運営は年々縮小傾向にありますが、平成 24 年度も、医療・慶弔・退会一時金等の給付事業、厚生文化事業、貸付事業等の諸事業を積極的に推進しました。

互助会事業の詳細は、後掲「京都私学互助会」に記載のとおりです。

〔7〕 情報の公開

公益法人は、業務運営の透明化と適正化を図るため、諸情報のディスクロージャーが要求されています。

当振興会では、公益法人に関する法律に基づき、定款・役員等報酬規程・役員名簿・予算・決算書等の書類を事務所に備えて開示するとともに、インターネット上に京都私学振興会ホームページと京都私学会館ホームページの 2 サイトを設けて、充実した情報を広く公開しています。

京都私学振興会

<http://www.kyt-shigakushinkoukai.jp>

京都私学会館

<http://www.kyt-shigakukaikan.or.jp>

〔8〕 理事会等の開催

理事会・評議員会・各委員会の開催状況、その他の当振興会の会務の状況は、後掲「2011 年度会務一覧」に記載のとおりです。

正味財産増減決算の状況

〔1〕一般会計の概要

経常収益の部では、資金運用益は1億3,776万円(予算比115.2%)で予算に比して約1,816万円の増収となり、会館運用益は8,161万円(予算比106.9%)で予算に比して約524万円の増収となり、経常収益の合計は2億2,024万円となり、予算(1億9,620万円)に比して約2,404万円の増収となりました。

経常費用の部では、私学振興事業費は8,162万円(予算比95.3%)、私学会館事業費は5,586万円(予算比94.7%)、貸会議室事業費は6,467万円(予算比104.1%)、管理費は2,043万円(予算比90.6%)となり、経常費用の合計は2億2,258万円となり、予算(2億2,929万円)に比して672万円の支出減となりました。

経常収益合計(2億2,024万円)から経常費用合計(2億2,258万円)を差し引いた経常収支差額は、-233万円となり、予算(-3,309万円)に比して3,076万円収支が改善しました。

経常収支差額は、前年度実績(-8,909万円)に比しても8,676万円もの大幅な収支改善となりました。

収支が改善した主な原因は、資金運用益の増収と支出経費の削減によるものです。

経常外収支の部では、大幅な円安により有価証券評価益が3億1,075万円となり、経常外収支を含む当期の正味財産増減額(純損益)は3億832万円もの大幅増となりました。

〔2〕互助事業会計の概要

経常収益の部では、受取掛金は2,938万円(予算比99.9%)でほぼ予算どおりの収入となり、資金運用益は807万円(予算比161.5%)で予算比約308万円の増収となりました。経常収益の合計は3,823万円となり、予算(3,522万円)に比して301万円の増収となりました。

経常費用の部では、給付事業費は1,045万円(予算比43.1%)、厚生文化事業費は246万円(予算比98.3%)、管理費は530万円(予算比106.1%)となり、経常費用の合計は1,821万円となり、予算(3,175万円)に比して1,354万円の大幅な支出減となりました。

経常収益合計(3,823万円)から経常費用合計(1,821万円)を差し引いた経常収支差額は、+2,003万円となり、予算(347万円)に比して1,656万円収支が改善しました。

収支が大幅に改善した主な原因は、退会一時金の改正に伴い引当額を再計算した結果、当年度の引当額が予定額より約1,380万円減少したことによるものです。

経常外収支の部では、大幅な円安により有価証券評価益が793万円となり、経常外収支を含む当期の正味財産増減額(純損益)は2,796万円の大幅増となり、期末正味財産額は-1,441万円となり、前年度末正味財産額(-4,237万円)から大幅な改善となりました。